

第4回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 議事要旨

1. 会議名称 第4回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会
2. 日 時 平成27年10月26日(月) 13:00 ~ 14:05
3. 場 所 石川県金沢商工会議所会館 2階 研修室1
4. 議 題
 - (1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて
 - (2) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画(仮称)目次(素案)について
 - (3) 中部ブロック災害廃棄物セミナーについて
5. 出席者
別紙参照
6. 資料
(配布資料)
 - 資料1-1 廃棄物処理法の基本方針に盛り込むべき事項(案)について
 - 資料1-2 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針
 - 資料1-3 災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-Net)の発足について
 - 資料1-4 技術・システム検討ワーキンググループ検討状況
 - 資料1-5 地域間協調ワーキンググループ検討状況
 - 資料1-6 平成27年9月関東・東北豪雨災害による災害廃棄物対策について
 - 資料1-7 大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会開催スケジュール(案)
 - 資料2 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画(仮称)目次(素案)
 - 資料3 中部ブロック災害廃棄物セミナーの開催概要

7. 議事内容

○議事

(1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて

事務局（環境事務所） 資料 1-1～1-7 について説明を行った。

国立環境研究所 D.Waste-Net のメンバーとして常総市へ派遣された件については、11月の中部ブロック災害廃棄物セミナーでお話する機会があるので、そのときに現地の様子も含めて問題点もご紹介したいと思う。災害が起きて1週間位まではテレビや新聞でいろいろな情報が出ていたが、今は茨城県内以外では出なくなっている。ただ、災害廃棄物の処理は非常に困難を極めていて、常総市だけで数万トンの災害廃棄物があるが、片付けごみが混合ごみになって排出されているということで、この処理をどうしようかということで非常に困っておられる。残念ながら、常総市も茨城県も災害廃棄物処理計画を策定されておられず、仮置場等の事前検討もされていなかったところで災害が起こってしまったため、非常に困ったことになっている。ここ2年ほど処理計画の検討をしてくださいよ、という話をあちこちで申し上げているが、災害というのは非常にいじわるなもので、準備がうまくできていないところに起こってしまい、困難性を大きくしてしまう。関東でも南側の方は南海トラフや首都直下の地震の対応で非常にまじめに考えておられたが、北関東の県や市ではわりとおっとりと考えていたというのが裏目に出たという状況になっている。情報がなかなか出てこないというのは、処理がうまくいっていないからという実情となっている。

愛知県 愛知県は地域間協調WGに入らせていただき検討させていただいているが、地域ブロック協議会については、このブロックで災害廃棄物に対応していくということになっている。全国の地域ブロック協議会の運営のあり方にはばらつきがあり、中部ブロックは進んでいると言われている中で、実際に発災したときにこの構成員でどう対応していくか、発災前のつながりや構成員の関わり方など、常時どうしていくかというところの議論が分かれる。地域によって様態が違うので、実際どうすると発災時に有効に機能するか、そのために平常時何ができるかなど、そのための検討を今していて、まだいろいろな意見がでていて確定していない状況。また、D.Waste-Netは既に動いているとのことだが、自治体と協議会、そして環境省とD.Waste-Netとの動き、災害がどんどん起こっている中で、被災自治体としてどのようにアプローチして専門家の方たちの助言や意見をいただくかというところがまだ見えにくいので、そのあたりについて方向性があれば教えていただきたい。

事務局（環境事務所） 協議会は各地で立ち上がっていてブロックごとに運営の仕方が異なるが、私としては、中部ブロックが先頭を走り、他ブロックの見本になれば良いと思い、みなさまにご協力いただいているところ。他ブロックとの調整もきちんとやり、差がないようにしていかなければと思っている。D.Waste-Netについては立ち上がったばかりで、中部地方環境事務所にも、どういう仕組みで要請するかなどはまだ連絡がきていない。専門家を紹介して欲しいという問い合わせがあれば、事務所から本省を通じて専門家等を紹介する、ということ既に今やっていて、先日は、岐阜県から災害廃棄物処理計画を作るためのワークショップのコーディネーターについて問い合わせがあり、そのような人材を紹介したところ。発災時にどのように動くかという検討はまだできていないが、実態として常総市の例を見ると、事務所を通じてということもあるが、それを待つまでもなく本省がD.Waste-Netを組織して現地に入るといってもやっているかと思う。また状況が分かり次第、報告したいと思う。

富山県 資料 1-2 の 18 ページ目について、“中心となって”という修正がなされたということ

だが、そもそも行動計画の作成主体は誰になることを想定しているかを教えていただきたい。また、資料1-5について、会議の開催日を教えていただきたい。

事務局（環境事務所） 行動計画を誰が作成するのかということについては、中部ブロックについては、この協議会で合意した文書になるかと思う。他ブロックでも同じで協議会で合意した文書ということで、原案は事務所から提供させていただくこともあると思うが、方法はいろいろあると思う。中部ブロックでは事務所から原案をお示しさせていただき、みなさまに合意をいただいてという形を想定している。

国立環境研究所 ワーキングの開催日は、10月8日です。

愛知県産業廃棄物協会 資料1-3について、全国団体ということで、民間事業者団体グループの中で、(一社)環境衛生施設維持管理業協会と(一社)日本環境衛生施設工業会とあるが、愛知県内に下部団体があるのかどうか、ご存知であれば教えていただきたい。

国立環境研究所 環境衛生施設維持管理業協会というのは、一般廃棄物のゴミ処理プラントの運営の委託を受けているエンジニアリング会社の団体で、地方支部はないと思う。日本環境衛生施設工業会は、大手プラントメーカーの業界団体になり、地方支部は基本的にないと思う。

名古屋大学 資料1-6について、防災の立場からということで、道路の確保だけでも相当厳しかったと思うが、現地災害対策本部との関連で、そういったところがどうであったか。また、相次いで東北でも起こりましたから、対応資源のやり取りがあったかどうかということが、将来的に役に立つと思う。

事務局（環境事務所） 東北事務所や関東事務所を通じて情報を集めたいと思う。

(2) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画（仮称）目次（素案）について

事務局（環境事務所） 資料2について説明を行った。

愛知県 広域連携計画と自治体の処理計画は整合性を図っていくことになると思うが、愛知県でも市町村と一緒に処理計画を作っているところだが、発災時の迅速な対応のひとつとして、仮置場の事前検討は計画を作っていく中でも非常に重要だが、国有地の情報について、中部地方環境事務所では他省庁の地方機関と調整いただいた上で、県を通して市町村へ情報提供を是非お願いしたい。

事務局（環境事務所） 仮置場については、常総市でも非常に大変なことになっているということもあり、東日本大震災の場合も同様であった。協議会を立ち上げる前の連絡会の段階で、東海財務局に国有地の情報を提供してもらおうという取組みを始めていたが、まだシステムの動いていないところがある。また中部地方整備局にも入っただけなので、地方機関と調整を行い、みなさんに情報を伝えることができたらと思う。

国立環境研究所 他省庁や他機関との連携、民間事業者との連携の部分をどのように盛り込んでいくのか、考えがあれば聞かせていただきたい。

事務局（環境事務所） 災害廃棄物処理は自治体がメインになるので、自治体との連携が中心になるが、協議会にも中部地方整備局や産廃協会に入っただけなので、地方機関同士の連携や民間団体との連携についても書いていこうと思っている。また、自治体でも、県であれば産廃協会と既に協定を結ばれていたり、自治体と地元の廃棄物関係の業界団体や建設関係とも協定を結ばれている自治体が多くなっているため、自治体を通してどのように連携していくかということも書き込めたらと思う。

(3) 中部ブロック災害廃棄物セミナーについて

事務局（PCKK） 資料 3 について説明を行った。

○閉会

以上